

平成31年2月28日招集

平成31年第1回

十勝圏複合事務組合議会（定例会）

十勝圏複合事務組合議会事務局

目 次

議案第1号	専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について）-----	1
議案第2号	平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算 (第3号)-----	9
議案第3号	平成30年度十勝圏複合事務組合余熱利用事業会計補正予算 (第1号)-----	13
議案第4号	平成31年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額について-----	17
議案第5号	平成31年度十勝圏複合事務組合一般会計予算-----	19
議案第6号	平成31年度十勝圏複合事務組合十勝ふるさと市町村圏基金事業会計予算-----	23
議案第7号	十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部改正について--	25
議案第8号	十勝圏複合事務組合特別会計条例の一部改正について-----	26
議案第9号	十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について-----	27
議案第10号	十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について-----	28

議案第1号

専決処分の報告並びに承認について

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したのでこれを報告し承認を求める。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合

組合長 米沢 則寿

専決処分書

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成31年1月31日

十勝圏複合事務組合

組合長 米沢 則寿

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を定め、北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）を廃止する。

北海道市町村総合事務組合規約

第1章 総則

（組合の名称）

第1条 この組合は、北海道市町村総合事務組合（以下「組合」という。）という。

（組合を組織する地方公共団体）

第2条 組合は、別表第1に掲げる市町村・一部事務組合及び広域連合（以下「組合構成団体」という。）をもって組織する。

（組合の共同処理する事務）

第3条 組合は、別表第2の右欄に掲げる組合構成団体の同表左欄の事務を共同処理する。

（組合の事務所の位置）

第4条 組合の事務所は、札幌市中央区北4条西6丁目2番地、北海道自治会館内に置く。

第2章 組合の議会

（組合の議会の組織）

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は15人とし、次の各号に定

める者をもってあてる。

(1) 組合構成団体である関係市の長 1人

(2) 組合構成団体である町村の長 14人

(組合議員の選挙)

第6条 関係市の長の組合議員については、組合構成団体である関係市の長においてこれを互選する。町村の長の組合議員については、各地区町村会長の職にある者をもってあてる。

2 関係市の長の組合議員に欠員を生じたときは、速やかに補欠選挙を行う。第7条第2項の規定により町村の長の組合議員が組合管理者となり、組合議員に欠員を生じた場合は、前項の地区町村会副会長の職にある者をもってあてる。

(組合議員の任期)

第7条 組合議員の任期は、2年とする。ただし、補欠議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 組合議員である組合構成団体の長が、当該構成団体の長の職を失ったとき、若しくは当該地区町村会長又は副会長の職を失ったときは、前項の規定にかかわらず組合議員の職を失う。

第9条第2項の規定により組合管理者に選任されたときも、また同様とする。

(報酬)

第8条 組合議員には、報酬は支給しない。

第3章 組合の執行機関

(管理者及び副管理者)

第9条 組合に管理者及び副管理者各1人を置く。

2 管理者は、北海道町村会長の職にある者をもってあて、副管理者は、管理者が組合の議会の同意を得て選任する。

3 管理者及び副管理者の任期は、2年とする。

4 管理者は、組合を統轄代表し、組合の事務を管理執行する。

5 副管理者は、管理者を補佐し、管理者に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

6 管理者及び副管理者がともに事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ管理者の指定した者がその職務を代理する。

7 管理者には、給料を支給しない。

(会計管理者)

第9条の2 組合に会計管理者を1人置く。

2 会計管理者は、管理者の補助機関である職員のうちから管理者が任命する。

(事務局)

第10条 組合に事務局を設け、事務局長及び職員を置く。

2 前項の職員は、管理者がこれを任免する。

3 第1項の職員の定数は、条例でこれを定める。

(監査委員)

第11条 組合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、識見を有する者及び組合議員のうちから

それぞれ1人を選任する。

- 3 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあっては4年とし、組合議員のうちから選任される者にあっては組合議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。
- 4 監査委員は、非常勤とする。
- 5 組合議員のうちから選任される監査委員には、報酬を支給しない。

第4章 組合の経費の支弁の方法

(経費の支弁の方法)

第12条 組合の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 組合構成団体の負担金
- (2) 組合の財産から生ずる収入
- (3) その他の収入

(組合構成団体の負担金)

第13条 組合構成団体は、第3条に規定する業務に要する経費に充てるため、条例で定めるところにより負担金を納付しなければならない。

第5章 雜則

(事務の受託)

第14条 組合は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第252条の14第1項の規定による事務の委託の申出がなされたときは、これを受託することができる。

(管理者への委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、この規約の実施に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則 (平成31年市町村第 号指令)

- 1 この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日から施行する。
- 2 北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）は、廃止する。

別表第1（第2条関係） 組合を組織する地方公共団体

管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
石狩振興局（12）	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、石狩北部地区消防事務組合、北海道市町村備荒資金組合、石狩教育研修センター組合、札幌広域圏組合、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合
渡島総合振興局（16）	北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、山越郡衛生処理組合、南渡島消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島衛生施設組合、渡島廃棄物処理広域連合、渡島・檜山地方税滞納整理機構

檜山振興局（11）	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町、今金町、南部桧山衛生処理組合、檜山広域行政組合、江差町・上ノ国町学校給食組合、北部桧山衛生センター組合
後志総合振興局（29）	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南部後志衛生施設組合、北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、岩内・寿都地方消防組合、岩内地方衛生組合、南部後志環境衛生組合、後志教育研修センター組合、後志広域連合
空知総合振興局（33）	歌志内市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、北空知衛生施設組合、南空知消防組合、月新水道企業団、西空知広域水道企業団、北空知広域水道企業団、長幌上水道企業団、奈井江、浦臼町学校給食組合、南空知公衆衛生組合、桂沢水道企業団、岩見沢地区消防事務組合、北空知衛生センター組合、北空知葬斎組合、南空知葬斎組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、滝川地区広域消防事務組合、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合
上川総合振興局（30）	幌加内町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、劍淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、士別地方消防事務組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪浄化組合、大雪清掃組合、愛別町外3町塵芥処理組合、上川北部消防事務組合、名寄地区衛生施設事務組合、大雪地区広域連合、富良野広域連合、上川広域滞納整理機構
留萌振興局（11）	増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、留萌消防組合、北留萌消防組合、羽幌町外2町村衛生施設組合、留萌南部衛生組合
宗谷総合振興局（17）	幌延町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、利尻郡学校給食組合、利尻郡清掃施設組合、南宗谷消防組合、利尻礼文消防事務組合、稚内地区消防事務組合、南宗谷衛生施設組合、利尻島国民健康保険病院組合、西天北五町衛生施設組合
オホーツク総合振興局（24）	大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、紋別地区消防組合、遠軽地区広域組合、美幌・津別広域事務組合、斜里地区消防組合、斜里郡3町終末処理事業組合、西紋別地区環境衛生施設組合、北見地区消防組合、網走地区消防組合、広域紋別病院企業団
胆振総合振興局（12）	登別市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合、胆振東部消

	防組合、西胆振行政事務組合
日高振興局（16）	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、日高西部消防組合、日高中部消防組合、日高東部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高東部衛生組合、日高中部衛生施設組合、日高地区交通災害共済組合、日高中部広域連合、日高管内地方税滞納整理機構
十勝総合振興局（24）	音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、北十勝2町環境衛生処理組合、池北三町行政事務組合、南十勝複合事務組合、十勝圏複合事務組合、十勝中部広域水道企業団、とかち広域消防事務組合
釧路総合振興局（12）	釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、川上郡衛生処理組合、釧路北部消防事務組合、釧路東部消防組合、釧路白糠工業用水道企業団、釧路・根室広域地方税滞納整理機構
根室振興局（9）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合、根室北部廃棄物処理広域連合

別表第2（第3条関係）

共同処理する事務	共同処理する団体
1 消防組織法（昭和22年法律第226号）第24条第1項の規定による非常勤消防団員に係る損害補償に関する事務	江別市、根室市、千歳市、歌志内市、登別市、恵庭市、北広島市、森町、八雲町、長万部町、鷹栖町、上川町、増毛町、白老町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、清水町、芽室町、新得町、広尾町、大樹町、更別村、中札内村、足寄町、本別町、陸別町、幕別町、豊頃町、池田町、浦幌町、白糠町、石狩北部地区消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島消防事務組合、檜山広域行政組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、岩内・寿都地方消防組合、南空知消防組合、岩見沢地区消防事務組合、砂川地区広域消防組合、滝川地区広域消防事務組合、深川地区消防組合、上川北部消防事務組合、士別地方消防事務組合、大雪消防組合、富良野広域連合、北留萌消防組合、留萌消防組合、南宗谷消防組合、稚内地区消防事務組合、利尻礼文消防事務組合、遠軽地区広域組合、網走地区消防組合、北見地区消防組合、美幌・津別広域事務組合、斜里地区消防組合、紋別地区消防組合、胆振東部消防組合、西胆振行政事務組合、日高東部消防組合、日高西部消防組合、日高中部消防組合、釧路東部消防組合、釧路北部消防事務組合、根室北部消防事務組合
2 消防法（昭和23年法律第186号）第36条の3第1項の規定による消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に係る損害補償に関する事務	
3 水防法（昭和24年法律第193号）第6条の2第1項の規定による非常勤の水防団長又は水防団員に係る損害補償に関する事務	
4 水防法第45条の規定による水防に従事した者に係る損	

	害補償に関する事務
5	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第84条 第1項の規定による応急措置業務に従事した者に係る損害補償に関する事務
6	消防組織法第25条の規定による非常勤消防団員に係る退職報償金支給に関する事務
7	非常勤消防団員に係る賞じゅつ金授与に関する事務
8	水防法（昭和24年法律第193号）第6条の2第1項の規定による非常勤の水防団長又は水防団員に係る損害補償に関する事務
9	地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務

	<p>札幌広域圏組合、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合、山越郡衛生処理組合、南渡島消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島衛生施設組合、渡島廃棄物処理広域連合、渡島・檜山地方税滞納整理機構、南部桧山衛生処理組合、檜山広域行政組合、江差町・上ノ国町学校給食組合、北部桧山衛生センター組合、南部後志衛生施設組合、北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、岩内・寿都地方消防組合、岩内地方衛生組合、南部後志環境衛生組合、後志教育研修センター組合、後志広域連合、北空知衛生施設組合、南空知消防組合、月新水道企業団、西空知広域水道企業団、北空知広域水道企業団、長幌上水道企業団、奈井江、浦臼町学校給食組合、南空知公衆衛生組合、桂沢水道企業団、岩見沢地区消防事務組合、北空知衛生センター組合、北空知葬斎組合、南空知葬斎組合、深川地区消防組合、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合、士別地方消防事務組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪浄化組合、大雪清掃組合、愛別町外3町塵芥処理組合、上川北部消防事務組合、名寄地区衛生施設事務組合、大雪地区広域連合、富良野広域連合、上川広域滞納整理機構、留萌消防組合、北留萌消防組合、西天北五町衛生施設組合、羽幌町外2町村衛生施設組合、留萌南部衛生組合、利尻郡学校給食組合、利尻郡清掃施設組合、南宗谷消防組合、利尻礼文消防事務組合、稚内地区消防事務組合、南宗谷衛生施設組合、利尻島国民健康保険病院組合、紋別地区消防組合、遠軽地区広域組合、美幌・津別広域事務組合、斜里地区消防組合、斜里郡3町終未処理事業組合、西紋別地区環境衛生施設組合、北見地区消防組合、広域紋別病院企業団、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合、胆振東部消防組合、西胆振行政事務組合、日高西部消防組合、日高中部消防組合、日高東部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高東部衛生組合、日高中部衛生施設組合、日高地区交通灾害共済組合、日高中部広域連合、日高管内地方税滞納整理機構、北十勝2町環境衛生処理組合、池北三町行政事務組合、南十勝複合事務組合、十勝圏複合事務組合、十勝中部広域水道企業団、とかち広域消防事務組合、川上郡衛生処理組合、釧路北部消防事務組合、釧路東部消防組合、釧路白糠工業用水道企業団、釧路・根室広域地方税滞納整理機構、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合、根室北部廃棄物処理広域連合</p>
10 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律（昭和	当別町、新篠津村、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭

32年法律第143号) 第4 条第1項の規定に基づく非常 勤の学校医、学校歯科医及び 学校薬剤師の公務上の災害に 対する補償に関する事務	越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、 共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市 町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗 山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、 北竜町、沼田町、幌加内町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、 愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富 良野町、占冠村、和寒町、劍淵町、下川町、美深町、音威子府村、 中川町、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天 塩町、幌延町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼 文町、利尻町、利尻富士町、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清 里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、 滝上町、興部町、西興部村、雄武町、豊浦町、洞爺湖町、壯瞥町、 白老町、安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、新 ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、音更町、士幌町、上士幌町、 鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広 尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、 釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別 海町、中標津町、標津町、羅臼町
--	---

(説明)

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めようとするものである。

議案第2号

平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第3号）

平成30年度十勝圏複合事務組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

第1表 歳入予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		2,441,317	△ 7,461	2,433,856
	5. 分担金	2,431,237	△ 7,461	2,423,776
30. 繰入金		156,322	7,461	163,783
	5. 特別会計繰入金	156,321	7,461	163,782
歳 入 合 計		4,288,006	0	4,288,006

第2表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	計
16. 衛生費	5. し尿処理費	汚水処理施設管理費	千円 572

第3表 債務負担行為補正

新 規

事 項	期 間	計
新中間処理施設建設候補地周辺環境基礎調査業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	千円 2,500

(説 明)

1. 分担金7,461千円を減額する。
2. 特別会計繰入金7,461千円を追加する。
3. 繰越明許費として、汚水処理施設管理費を追加する。
4. 債務負担行為として、新中間処理施設建設候補地周辺環境基礎調査業務委託を追加する。

平成30年度 十勝圏複合事務組合一般会計補正予算事項別明細書（第3号）

(歳 入)

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説	明																																																																																													
				区 分	金 額																																																																																															
5. 分担金及び負担金	2,441,317	△ 7,461	2,433,856																																																																																																	
5. 分担金	2,431,237	△ 7,461	2,423,776																																																																																																	
10. 衛生費分担金	1,555,324	△ 7,461	1,547,863	5. 衛生施設運営分担金	△ 7,461																																																																																															
						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="3">衛生費分担金</th> </tr> <tr> <th colspan="3">運営分担金</th> </tr> <tr> <th colspan="3">くりりんセンター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>計</th></tr> <tr> <td>帯広市</td><td>384,495</td><td>△ 4,629</td><td>379,866</td></tr> <tr> <td>音更町</td><td>96,061</td><td>△ 1,198</td><td>94,863</td></tr> <tr> <td>士幌町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>上士幌町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>鹿追町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>新得町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>清水町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>芽室町</td><td>37,914</td><td>△ 471</td><td>37,443</td></tr> <tr> <td>中札内村</td><td>4,942</td><td>△ 60</td><td>4,882</td></tr> <tr> <td>更別村</td><td>4,217</td><td>△ 54</td><td>4,163</td></tr> <tr> <td>大樹町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>広尾町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>幕別町</td><td>54,879</td><td>△ 687</td><td>54,192</td></tr> <tr> <td>池田町</td><td>12,993</td><td>△ 163</td><td>12,830</td></tr> <tr> <td>豊頃町</td><td>7,183</td><td>△ 92</td><td>7,091</td></tr> <tr> <td>本別町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>足寄町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>陸別町</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浦幌町</td><td>8,578</td><td>△ 107</td><td>8,471</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>611,262</td><td>△ 7,461</td><td>603,801</td></tr> </tbody> </table>	区分	衛生費分担金			運営分担金			くりりんセンター			補正前の額	補正額	計	帯広市	384,495	△ 4,629	379,866	音更町	96,061	△ 1,198	94,863	士幌町				上士幌町				鹿追町				新得町				清水町				芽室町	37,914	△ 471	37,443	中札内村	4,942	△ 60	4,882	更別村	4,217	△ 54	4,163	大樹町				広尾町				幕別町	54,879	△ 687	54,192	池田町	12,993	△ 163	12,830	豊頃町	7,183	△ 92	7,091	本別町				足寄町				陸別町				浦幌町	8,578	△ 107	8,471	合 計	611,262	△ 7,461	603,801	
区分	衛生費分担金																																																																																																			
	運営分担金																																																																																																			
	くりりんセンター																																																																																																			
補正前の額	補正額	計																																																																																																		
帯広市	384,495	△ 4,629	379,866																																																																																																	
音更町	96,061	△ 1,198	94,863																																																																																																	
士幌町																																																																																																				
上士幌町																																																																																																				
鹿追町																																																																																																				
新得町																																																																																																				
清水町																																																																																																				
芽室町	37,914	△ 471	37,443																																																																																																	
中札内村	4,942	△ 60	4,882																																																																																																	
更別村	4,217	△ 54	4,163																																																																																																	
大樹町																																																																																																				
広尾町																																																																																																				
幕別町	54,879	△ 687	54,192																																																																																																	
池田町	12,993	△ 163	12,830																																																																																																	
豊頃町	7,183	△ 92	7,091																																																																																																	
本別町																																																																																																				
足寄町																																																																																																				
陸別町																																																																																																				
浦幌町	8,578	△ 107	8,471																																																																																																	
合 計	611,262	△ 7,461	603,801																																																																																																	
30. 繰入金	156,322	7,461	163,783																																																																																																	
5. 特別会計繰入金	156,321	7,461	163,782																																																																																																	
5. 余熱利用事業会計繰入金	156,321	7,461	163,782	5. 余熱利用事業会計繰入金	7,461	余熱利用事業会計繰入金	7,461																																																																																													
歳 入 合 計	4,288,006		4,288,006																																																																																																	

債務負担行為で当該年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度の支出予定額並びに翌年度以降の支出予定額に関する調書

(注)表中の額等は補正後の額等を示す。

(単位:千円)

議決年月日	事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出(見込)額	当該年度支出予定額		翌年度以降の 支 出 予 定 額	左 の 財 源 内 訳		
				金 額	左の財源内訳		特 定 財 源		一般財源
					特定財源	一般財源	期 間	金 額	
一般会計									
平31.2.	新中間処理施設建設候補地周辺環境基礎調査 業務委託	2,500				平31 1	2,500		2,500

議案第 3 号

平成 30 年度十勝圏複合事務組合余熱利用事業会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度十勝圏複合事務組合の余熱利用事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,761 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 297,239 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 岁入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

第1表 島入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 諸収入		17,395	4,761	22,156
	10. 雑入	17,394	4,761	22,155
歳 入 合 計		292,478	4,761	297,239

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 余熱利用費		136,157	△ 2,700	133,457
	5. 余熱利用費	115,097	△ 2,700	112,397
10. 諸支出金		156,321	7,461	163,782
	5. 繰出金	156,321	7,461	163,782
歳 出 合 計		292,478	4,761	297,239

(説 明)

1. 余熱利用施設管理費6,430千円を減額する。
2. 余熱利用施設費のごみ処理施設基金積立金2,143千円を追加する。
3. 諸費のごみ処理施設基金積立金1,587千円を追加する。
4. 一般会計繰出金7,461千円を追加する。
5. 雑入4,761千円を追加する。

平成30年度 十勝圏複合事務組合余熱利用事業会計補正予算事項別明細書（第1号）

(歳 入)

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
15. 諸収入	17,395	4,761	22,156				
10. 雑入	17,394	4,761	22,155				
5. 雑入	17,394	4,761	22,155	10. 旧十勝環境複合 事務組合清算費 収入	4,761	旧十勝環境複合事務組合清算費収入	4,761
歳 入 合 計	292,478	4,761	297,239				

(歳 出)

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
5. 余熱利用費	136,157	△ 2,700	133,457				
5. 余熱利用費	115,097	△ 2,700	112,397				
5. 余熱利用施設費	101,276	△ 4,287	96,989	25. 積立金	2,143	余熱利用施設管理費	△ 6,430
				27. 公課費	△ 6,430	ごみ処理施設基金積立金	2,143
10. 諸費	13,821	1,587	15,408	25. 積立金	1,587	ごみ処理施設基金積立金	1,587
10. 諸支出金	156,321	7,461	163,782				
5. 繰出金	156,321	7,461	163,782				
5. 一般会計繰出金	156,321	7,461	163,782	28. 繰出金	7,461	一般会計繰出金	7,461
歳 出 合 計	292,478	4,761	297,239				

議案第4号

平成31年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額について

十勝圏複合事務組合規約第16条第2項第5号の規定に基づき、平成31年度における十勝市町村税滞納整理機構の平常運営に伴う経費に係る関係市町村の分賦金の額について、次のとおり定める。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

- 1 均等割 1市町村につき 200,000円
- 2 引継件数割 1件につき 90,000円
- 3 徴収実績割 平成29年度徴収実績額に8／100を乗じて得た額

(説明)

十勝市町村税滞納整理機構の平常運営に伴う経費に係る関係市町村の分賦金の額を組合規約第16条第2項第5号の規定に基づき、議決を経ようとするものである。

平成31年度十勝圏複合事務組合一般会計予算

平成31年度十勝圏複合事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,315,293千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		2,493,344
	5. 分担金	2,483,144
	10. 負担金	10,200
10. 使用料及び手数料		592,327
	5. 使用料	83,772
	10. 手数料	508,555
20. 道支出金		100
	5. 道補助金	100
25. 財産収入		3,876
	5. 財産運用収入	428
	10. 財産売払収入	3,448
35. 繰越金		94,334
	5. 繰越金	94,334
40. 諸収入		570,912
	5. 組合預金利子	43
	10. 雑入	570,869
50. 組合債		560,400
	5. 組合債	560,400
歳入合計		4,315,293

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
5. 議会費		1,109
	5. 議会費	1,109
10. 総務費		66,798
	5. 総務管理費	66,697
	10. 監査委員費	101
15. 衛生費		2,832,869
	5. し尿処理費	739,462
	10. ごみ処理費	1,923,170
	15. 施設整備費	170,237
20. 土木費		774,744
	5. 下水道管理費	774,744
25. 教育費		97,091
	5. 教育総務費	57
	10. 高等看護学院費	75,213
	15. 教育研修センター費	21,821
30. 公債費		224,944
	5. 公債費	224,944
35. 職員費		317,438
	5. 職員給与関係費	317,438
40. 予備費		300
	5. 予備費	300
歳出合計		4,315,293

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中島処理場廃止費	千円 560,400	普通貸借 もしくは 証券発行	8.0%以内(ただし、利率見 直し方式で借り入れる政府資金 及び地方公共団体金融機関 資金並びに株式会社日本政策 金融公庫資金について、利率 の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その他 の資金の場合にはその債権 者との協定によるものとする。 ただし、組合財政の都合に より据置期間及び償還期限を 変更し、もしくは低利債に借換 又は繰上償還をすることができる。
合 計	560,400			

議案第6号

平成31年度十勝圏複合事務組合十勝ふるさと市町村圏基金事業会計予算

平成31年度十勝圏複合事務組合の十勝ふるさと市町村圏基金事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,500千円と定める。

2 歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
5. 財産収入		13,100
	5. 財産運用収入	13,100
10. 繰越金		2,400
	5. 繰越金	2,400
歳入合計		15,500

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
5. 基金事業費		15,500
	5. 基金事業費	15,500
歳出合計		15,500

議案第7号

十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部改正について
十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部を次のように改正する。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢 則寿

十勝圏複合事務組合運営に関する条例の一部を改正する条例

十勝圏複合事務組合運営に関する条例（昭和44年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「26人」を「25人」に改め、同項第2号ア中「3人」を「2人」に改め、同号イ中「14人」を「12人」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(説明)

職員定数を変更するため、条例の一部を改正しようとするものである。

議案第8号

十勝圏複合事務組合特別会計条例の一部改正について

十勝圏複合事務組合特別会計条例の一部を次のように改正する。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合

組合長 米沢 則寿

十勝圏複合事務組合特別会計条例の一部を改正する条例

十勝圏複合事務組合特別会計条例（平成30年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条第2号を次のように改める。

(2) 削除

第2条を削る。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の十勝圏複合事務組合特別会計条例第1条第2号に規定する十勝圏複合事務組合余熱利用事業会計の平成30年度の歳入及び歳出並びに同年度の決算に関しては、なお従前の例による。

(十勝圏複合事務組合ごみ処理施設基金条例の一部改正)

3 十勝圏複合事務組合ごみ処理施設基金条例（平成30年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条及び第6条中「各会計」を「十勝圏複合事務組合一般会計」に改める。

(説明)

十勝圏複合事務組合余熱利用事業会計を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものである。

十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について

十勝圏複合事務組合教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

平成31年2月28日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

河東郡音更町木野西通12丁目9番地
宮原達史

足寄郡陸別町字陸別基線333番地6
野下純一

(説明)

教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を得ようとするものである。

議案第 10 号

十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について

十勝圏複合事務組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

平成 31 年 2 月 28 日提出

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢 則寿

帯広市富士町西 3 線 43 番地 3
飯田 芳一

(説明)

公平委員会委員の選任について、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、同意を得ようとするものである。

平成 31 年度

十勝圏複合事務組合各会計予算説明書

十勝圏複合事務組合

目次

一般会計 -----		1	
款　歳　入		款　歳　出	
5. 分担金及び負担金 -----	3	5. 議　會　費 -----	7
10. 使用料及び手数料 -----	4	10. 総　務　費 -----	8
20. 道　支　出　金 -----	5	15. 衛　生　費 -----	10
25. 財　産　收　入 -----	5	20. 土　木　費 -----	14
35. 繰　越　金 -----	5	25. 教　育　費 -----	15
40. 諸　收　入 -----	5	30. 公　債　費 -----	17
50. 組　合　債 -----	6	35. 職　員　費 -----	18
		40. 予　備　費 -----	19
十勝ふるさと市町村圏基金事業会計 -----		20	
款　歳　入		款　歳　出	
5. 財　産　收　入 -----	22	5. 基　金　事　業　費 -----	23
10. 繰　越　金 -----	22		
一般会計給与費明細書 -----		24	
債務負担行為に関する調書 -----		31	
地方債に関する調書 -----		32	

一般会計

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
5.分担金及び負担金	2,493,344	2,446,820	46,524
10.使用料及び手数料	592,327	561,305	31,022
20.道支出金	100	100	
25.財産収入	3,876	553	3,323
35.繰越金	94,334	504,958	△ 410,624
40.諸収入	570,912	569,751	1,161
50.組合債	560,400	40,000	520,400
○ 繰入金		156,322	△ 156,322
歳入合計	4,315,293	4,279,809	35,484

(歳出)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国道支出金	地方債	その他		
5.議会費	1,109	1,123	△ 14				1,109	
10.総務費	66,798	80,814	△ 14,016			67	66,731	
15.衛生費	2,832,869	2,677,607	155,262		560,400	918,720	1,353,749	
20.土木費	774,744	884,798	△ 110,054			50,973	723,771	
25.教育費	97,091	91,782	5,309	100		98,538	△ 1,547	
30.公債費	224,944	219,509	5,435			98,805	126,139	
35.職員費	317,438	323,876	△ 6,438			10,212	307,226	
40.予備費	300	300					300	
歳出合計	4,315,293	4,279,809	35,484	100	560,400	1,177,315	2,577,478	

(歳入)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明	
				区分	金額		
5. 分担金及び負担金	2,493,344	2,446,820	46,524				
5. 分担金	2,483,144	2,436,740	46,404				
5. 総務費分担金	59,564	59,099	465	5. 広域事業運営分担金	9,682		
				10. 滞納整理機構運営分担金	49,882		
10. 衛生費分担金	1,554,807	1,555,324	△ 517	5. 衛生施設運営分担金	1,383,784		
				10. 衛生施設整備分担金	103,915		
				15. 衛生施設廃止分担金	67,108		
15. 土木費分担金	738,046	694,081	43,965	5. 土木施設運営分担金	738,046		
20. 教育費分担金	130,727	128,236	2,491	5. 看護学院運営分担金	101,009		
				10. 研修センター運営分担金	29,718		

分担金内訳

区分	総務費分担金		衛 生 費 分 担 金						土木費分担金	教育費分担金		分担金合計			
	運営分担金		運 営 分 担 金				施設整備分担金	施設廃止分担金	運営分担金	運営分担金					
	広域事業	滞納整理 機構	汚水処理 施設	ぐりりん センター	一般廃棄物 最終処分場	旧一般廃棄物 最終処分場	リサイクル プラザ	ぐりりん センター	中島処理場	旧一般廃棄物 最終処分場	十勝川 浄化センター	看護学院	研修センター		
帯広市	3,557	28,567	16,405	348,802	89,462	40,671	164,417	62,702	13,544	3,231	469,466	70,756	8,330	1,319,910	
音更町	1,010	3,770	14,035	88,046	21,842	8,388	47,699	14,517	9,373	666	117,533	6,260	2,954	336,093	
士幌町	273	1,376	5,008						2,611				1,219	1,060	11,547
上士幌町	247	1,172	4,172						3,608				1,041	965	11,205
鹿追町	261	481	1,684						1,184				1,142	1,009	5,761
新得町	276	318	5,309						3,079				1,239	1,032	11,253
清水町	339	868	8,533	114,816	33,557			2,931	3,783				1,671	1,134	167,632
芽室町	508	3,393	8,880	36,038	9,516	3,416	19,299	6,058	4,674	271	100,610	2,829	1,736	197,228	
中札内村	231	692	3,480	4,780	1,349	463	5,365	925	2,244	37		937	822	21,325	
更別村	217	574	2,331	4,240	1,122	314	2,332	530	1,876	25		835	837	15,233	
大樹町	265	767	4,819						1,720				1,168	1,014	9,753
広尾町	290	1,678	4,317						1,433				1,336	1,063	10,117
幕別町	666	1,222	12,976	52,739	13,667	4,663	30,591	8,178	5,933	370	50,437	3,908	2,096	187,446	
池田町	287	232	2,923	12,901	3,404	1,030	6,405	1,943	1,309	82		1,317	975	32,808	
豊頃町	217	328	3,257	6,054	1,686	579	4,804	873	1,010	46		835	827	20,516	
本別町	296	1,062	3,157	27,555	6,916			1,839	1,140			1,379	994	44,338	
足寄町	289	1,007	7,396	24,759	6,406			1,673	2,443			1,331	1,148	46,452	
陸別町	203	781	1,193	8,503	2,168			520	380			744	765	15,257	
浦幌町	250	1,594	2,387	7,964	2,059	735	0	1,226	978	58		1,062	957	19,270	
合 計	9,682	49,882	112,262	737,197	193,154	60,259	280,912	103,915	62,322	4,786	738,046	101,009	29,718	2,483,144	

(歳入)

(単位:千円)

意 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	節		説 明
				区分	金額	
10. 負担金	10,200	10,080	120			
5. 職員費負担金	10,200	10,080	120	5.職員費負担金	10,200	十勝中部広域水道企業団職員費負担金 3,018 とかち広域消防事務組合職員費負担金 7,182
10. 使用料及び手数料	592,327	561,305	31,022			
5. 使用料	83,772	86,846	△3,074			
10. 衛生使用料	62,749	65,787	△3,038	10.くりりんセンター	62,747	行政財産使用料 106 あわせ産業廃棄物処理処分使用料 6,589 肉骨粉処理処分使用料 56,052
				15.うめーるセンター美加登	1	行政財産使用料 1
				20.旧帯広清掃工場	1	行政財産使用料 1
20. 教育使用料	21,023	21,058	△35	5.授業料	20,703	授業料 20,703 看護学科 15,300 円 ×12月 × 45 人 12,800 円 ×12月 × 81 人
				10.看護学院	72	行政財産使用料 72
				15.研修センター	248	行政財産使用料 248 研修センター使用料 33 十勝教育研究所使用料 215
○ 総務使用料	—	1	△1	5.旧帯広清掃工場		
10. 手数料	508,555	474,459	34,096			
10. 衛生手数料	506,295	471,979	34,316	5.くりりんセンター	505,325	事業系一般廃棄物処理処分手数料 393,108 家庭系廃棄物処理処分手数料 75,497 肉骨粉処理処分手数料 36,720
				10.うめーるセンター美加登	970	事業系一般廃棄物処理処分手数料 970
20. 教育手数料	2,260	2,480	△220	5.入学検定料	1,300	入学検定料 1,300 看護学科 10,000 円 × 130 人
				10.入学料	900	入学料 900 看護学科 20,000 円 × 45 人
				15.再試験料	60	再試験料 60 看護学科 500 円 × 120 科目

(歳入)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	節		説 明
				区分	金額	
20. 道支出金	100	100				
5. 道補助金	100	100				
20. 教育費補助金	100	100		5.教育研修センター費	100	教育研究活動促進事業費補助金 100
25. 財産収入	3,876	553	3,323			
5. 財産運用収入	428	408	20			
5. 利子及び配当金	428	408	20	5.利子	428	ごみ処理施設基金利子 427 退職手当支払準備基金利子 1
10. 財産売払収入	3,448	145	3,303			
10. 物品売払収入	3,448	145	3,303	5.物品	3,448	物品売払 3,448
35. 繰越金	94,334	504,958	△410,624			
5. 繰越金	94,334	504,958	△410,624			
5. 繰越金	94,334	504,958	△410,624	5.前年度繰越金	94,334	前年度繰越金 94,334
40. 諸収入	570,912	569,751	1,161			
5. 組合預金利子	43	8	35			
5. 組合預金利子	43	8	35	5.預金利子	43	預金利子 43
10. 雑入	570,869	569,743	1,126			
5. 滞納処分費	2	2		5.滞納処分費	2	滞納処分費 2
10. 雜入	570,867	569,741	1,126	5.地方交付税措置額	158,277	地方交付税措置額交付金 158,277
				10.労働保険料	94	労働保険料 94
				15.その他	412,496	下水道管理負担金 23,364 有価物売払 24,962 余剰電力売払 299,237 日本容器包装リサイクル協会拠出金 8,340 旧余熱利用事業特別会計清算金 1 脱水汚泥乾燥処理費 21,386 乾燥汚泥処理費(産廃分) 8,502 堆肥舎建設・改良負担金 10,963 看護師養成事業協力金 15,000 看護学生保険料 741

(歳入)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	節		説	明
				区分	金額		
50. 組合債	560,400	40,000	520,400				
5. 組合債	560,400	40,000	520,400				
10. 衛生債	560,400	40,000	520,400	5. し尿処理費	560,400	中島処理場廃止費	560,400
○ 繰入金		156,322	△156,322				
○ 特別会計繰入金		156,321	△156,321				
○ 余熱利用事業会計 繰入金		156,321	△156,321				
○ 基金繰入金		1	△1				
○ 退職手当支払準備 基金繰入金		1	△1				
歳入合計	4,315,293	4,279,809	35,484				

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5. 議会費	1,109	1,123	△ 14		1,109			
5. 議会費	1,109	1,123	△ 14		1,109			
5. 議会費	1,109	1,123	△ 14		1,109	1.報酬 9.旅費 11.需用費 12.役務費 18.備品購入費 19.負担金補助 及び交付金	715 120 85 50 25 114	議会議員及び事務局費 1,109

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
10. 総務費	66,798	80,814	△ 14,016	67	66,731			
5. 総務管理費	66,697	80,713	△ 14,016	67	66,630			
5. 一般管理費	25,800	26,819	△ 1,019	60 組合預金利子 39 雜入	25,740 1.報酬 4.共済費 7.貢金 9.旅費 10.交際費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 貸借料 19.負担金補助 及び交付金	5,848 1,303 2,597 329 100 1,866 2,082 6,194 5,377 104	一般管理費	25,800
10. 滞納整理機構費	40,815	39,914	901	7 雜入 7	40,808 4.共済費 7.貢金 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 貸借料 19.負担金補助 及び交付金	280 1,732 1,088 978 1,642 1,445 4,009 29,641	滞納整理費	40,815
15. 公平委員会費	82	82			82 1.報酬 11.需用費 19.負担金補助 及び交付金	66 6 10	公平委員会費	82
○ 諸費		13,898	△ 13,898					

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
10. 監査委員費	101	101			101			
5. 監査委員費	101	101		101	1.報酬 9.旅費 11.需用費 12.役務費 19.負担金補助 及び交付金	38 2 49 4 8	監査委員費	101

(歳 出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
15. 衛生費	2,832,869	2,677,607	155,262	1,479,120	1,353,749			
5. し尿処理費	739,462	414,166	325,296	577,062	162,400			
5. 污水処理施設費	100,339	119,307	△ 18,968	13,252 雜入 13,252	87,087	4.共済費 7.貢金 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 賃借料 16.原材料費 19.負担金補助 及び交付金 27.公課費	277 1,587 16 17,113 2,213 53,234 838 99 24,852 110	汚水処理施設管理費 (うち債務負担解消分 50,474) 100,339
10. 中島処理場廃止費	637,450	279,189	358,261	563,810 財産売払収入 3,410 組合債 560,400	73,640	1.報酬 4.共済費 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 賃借料 15.工事請負費	2,588 443 64 944 875 11,474 456 620,606	中島処理場廃止費 637,450
15. 諸費	1,673	15,670	△ 13,997		1,673	13.委託料 19.負担金補助 及び交付金	390 1,283	財産の管理保全費 施設周辺地域振興費 390 1,283

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
10.ごみ処理費	1,923,170	2,004,081	△ 80,911	835,736	1,087,434			
5.ぐりりんセンター費	1,376,327	1,235,859	140,468	727,637	648,690	9.旅費	366	ぐりりんセンター管理費 (うち債務負担解消分 932,859) 963,124
				使用料		11.需用費	1,616	
				62,747		12.役務費	3,099	ごみ処理施設基金積立金 413,203
				手数料		13.委託料	946,526	
				505,325		14.使用料及び 賃借料	3,718	
				財産運用収入		15.工事請負費	4,144	
				427		16.原材料費	11	
				財産売払収入		18.備品購入費	205	
				38		19.負担金補助 及び交付金	249	
				組合預金利子		25.積立金	413,203	
				4		27.公課費	3,190	
				雑入				
				159,096				
7.余熱利用施設費	98,787		98,787			13.委託料	31,719	余熱利用施設管理費(債務負担解消分) 31,719
				雑入		25.積立金	67,068	ごみ処理施設基金積立金(余熱) 67,068
				98,787				
10.最終処分場費	81,999	81,077	922	971	81,028	9.旅費	76	一般廃棄物最終処分場管理費 (うち債務負担解消分 74,847) 81,999
				使用料		11.需用費	150	
				1		12.役務費	146	
				手数料		13.委託料	79,282	
				970		19.負担金補助 及び交付金	2,345	

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目					本年度の財源内訳		節		説 明	
	本年度予算額	前年度予算額	比 較	特定財源	一般財源	区分	金額			
15. 旧最終処分場費	50,815	57,734	△ 6,919		50,815	8.報償費 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 貸借料 19.負担金補助 及び交付金	170 227 6,071 30 31,208 7,375 5,734	旧一般廃棄物最終処分場管理費	50,815	
20. 旧最終処分場 廃止費	5,088	4,632	456		5,088	9.旅費 13.委託料	119 4,969	旧一般廃棄物最終処分場廃止費	5,088	
25. リサイクルプラザ費	305,959	320,149	△ 14,190	8,340 雜入 8,340	297,619	9.旅費 13.委託料	117 305,842	リサイクルプラザ費	305,959	
30. 諸費	4,195	304,630	△ 300,435	1 使用料 1	4,194	13.委託料 19.負担金補助 及び交付金	178 4,017	財産の管理保全費 施設周辺地域振興費	178 4,017	
15. 施設整備費	170,237	259,360	△ 89,123	66,322	103,915					
5. くりりんセンター 施設整備費	103,921	49,842	54,079	6 雜入 6	103,915	1.報酬 4.共済費 8.報償費 9.旅費 11.需用費 13.委託料	2,229 395 102 422 15 100,758	くりりんセンター施設整備費 (うち債務負担解消分 82,361)	103,921	

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
				66,316	66,316 雜入 66,316				
7.余熱利用施設 整備費	66,316		66,316	66,316 雜入 66,316		13.委託料	66,316	余熱利用施設整備費(債務負担解消分) 66,316	
○諸費		209,518	△ 209,518						

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
20. 土木費	774,744	884,798	△ 110,054	50,973	723,771				
5. 下水道管理費	774,744	884,798	△ 110,054	50,973	723,771				
5. 淨化センター費	774,744	816,144	△ 41,400	50,973	723,771	1.報酬 4.共済費 8.報償費 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 賃借料 15.工事請負費 16.原材料費 19.負担金補助 及び交付金 27.公課費	2,329 381 30 110 327,807 7,729 423,692 1,368 10,963 104 76 155	十勝川淨化センター管理費 (うち債務負担解消分 399,574) 堆肥舎建設費	763,781 10,963
○ 諸費		68,654	△ 68,654						

(歳 出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
25. 教育費	97,091	91,782	5,309	98,638	△ 1,547			
5. 教育総務費	57	57			57			
5. 教育委員会費	57	57			57	9.旅費	30	教育委員会運営費 57
						11.需用費	5	
						12.役務費	4	
						19.負担金補助 及び交付金	18	
10. 高等看護学院費	75,213	67,894	7,319	98,268	△ 23,055			
5. 学院総務費	45,157	39,619	5,538	833	44,324	1.報酬	7,498	学院管理費 45,157
						4.共済費	1,096	
						7.賃金	289	
						9.旅費	16	
						10.交際費	20	
						11.需用費	12,875	
						12.役務費	2,142	
						13.委託料	13,635	
						14.使用料及び 賃借料	5,760	
						19.負担金補助 及び交付金	1,826	
10. 教育振興費	30,056	28,275	1,781	97,435	△ 67,379	1.報酬	9,934	看護教育費 30,056
						8.報償費	2,168	
						9.旅費	2,148	
						11.需用費	3,407	
						12.役務費	371	
						13.委託料	2,068	
						14.使用料及び 賃借料	9,005	

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						18.備品購入費 19.負担金補助 及び交付金	574 381	
15. 教育研修センター費	21,821	23,831	△ 2,010	370	21,451			
5. 研修センター 総務費	9,076	9,153	△ 77	22 雜入 22	9,054	1.報酬 4.共済費 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 賃借料 19.負担金補助 及び交付金	7,141 1,185 148 39 187 23 349 4	教育研修センター運営費 9,076
10. 研修センター 管理費	7,188	9,018	△ 1,830	248 使用料 248	6,940	11.需用費 12.役務費 13.委託料	4,073 57 3,058	教育研修センター管理費 7,188
15. 教育振興費	5,557	5,660	△ 103	100 道補助金 100	5,457	1.報酬 8.報償費 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 14.使用料及び 賃借料 19.負担金補助 及び交付金	192 454 474 691 43 132 3,406 165	教育研修センター事業推進費 5,557

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
30. 公債費	224,944	219,509	5,435	98,805	126,139			
5. 公債費	224,944	219,509	5,435	98,805	126,139			
5. 元金	206,845	200,287	6,558	90,909	115,936	23. 債還金利子 及び割引料	206,845	組合債償還元金 206,845
10. 利子	18,099	19,222	△ 1,123	7,896	10,203	23. 債還金利子 及び割引料	18,099	組合債償還利子 一時借入金利子 16,932 1,167

(歳出)

(単位:千円)

款項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
35. 職員費	317,438	323,876	△ 6,438	10,212	307,226			
5. 職員給与関係費	317,438	323,876	△ 6,438	10,212	307,226			
5. 職員給与費	317,438	323,308	△ 5,870	10,212 負担金 10,200 財産運用収入 1 雜入 11	307,226	2.給料 3.職員手当等 4.共済費 25.積立金	160,655 99,285 53,497 4,001	特別職給与等 一般職給与等 退職手当支払準備基金積立金 14,508 298,929 4,001
○ 諸費		568	△ 568					

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
40. 予備費	300	300			300			
5. 予備費	300	300			300			
5. 予備費	300	300			300	29. 予備費	300	予備費 300
歳出合計	4,315,293	4,279,809	35,484	1,737,815	2,577,478			

十勝ふるさと市町村圏基金事業会計

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
5.財産収入	13,100	13,100	
10.繰越金	2,400	450	1,950
歳入合計	15,500	13,550	1,950

(歳出)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
5.基金事業費	15,500	13,550	1,950			15,500	
歳出合計	15,500	13,550	1,950			15,500	

(歳入)

(単位:千円)

款項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
5. 財産収入	13,100	13,100	0			
5. 財産運用収入	13,100	13,100	0			
5. 利子及び配当金	13,100	13,100	0	5.利子	13,100	十勝ふるさと市町村圏基金利子 13,100
10. 繰越金	2,400	450	1,950			
5. 繰越金	2,400	450	1,950			
5. 繰越金	2,400	450	1,950	5.前年度繰越金	2,400	前年度繰越金 2,400
歳入合計	15,500	13,550	1,950			

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
5. 基金事業費	15,500	13,550	1,950	15,500					
5. 基金事業費	15,500	13,550	1,950	15,500					
5. 基金事業費	15,500	13,550	1,950	15,500	財産運用収入 13,100 繰越金 2,400	8.報償費 9.旅費 11.需用費 12.役務費 13.委託料 19.負担金補助 及び交付金 25.積立金	30 2,204 145 676 55 9,890 2,500	ふるさと市町村圏事業費 15,500	
歳出合計	15,500	13,550	1,950	15,500					

平成31年度 十勝圏複合事務組合一般会計予算
給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数	給与費					共済費	合計	退職手当	総計
		報酬	給料	期末手当	寒冷地手当	計				
本年度	長等	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	長等	1		8,316	3,701	132	12,149	2,359	14,508	14,508
	議員	38	715				715		715	715
	その他	162	30,269				30,269	3,209	33,478	33,478
前年度	計	201	30,984	8,316	3,701	132	43,133	5,568	48,701	48,701
	長等	1		8,316	3,660	132	12,108	2,379	14,487	14,487
	議員	38	715				715		715	715
	その他	145	37,452				37,452	3,209	40,661	40,661
比較	計	184	38,167	8,316	3,660	132	50,275	5,588	55,863	55,863
	長等				41		41	△ 20	21	21
	議員									
	その他	17	△ 7,183				△ 7,183		△ 7,183	
	計	17	△ 7,183		41		△ 7,142	△ 20	△ 7,162	△ 7,162

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費			共済費(B)	合計(A+B)	退職手当	総計
		給料	職員手当	計(A)				
本年度	人 40	千円 152,339	千円 95,452	千円 247,791	千円 51,138	千円 298,929	千円	千円 298,929
前年度	人 40	千円 153,136	千円 90,696	千円 243,832	千円 52,206	千円 296,038	千円 12,782	千円 308,820
比較		△ 797	4,756	3,959	△ 1,068	2,891	△ 12,782	△ 9,891

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	本年度	5,508	3,240	35,841	26,672	3,423	6,934	
	前年度	4,368	3,790	35,059	24,041	3,455	7,994	
	比較	1,140	△ 550	782	2,631	△ 32	△ 1,060	
	区分	時間外勤務手当	特殊勤務手当	通勤手当	教員特別手当	休日勤務手当	児童手当	
	本年度	千円 4,818	千円 1,548	千円 3,241	千円 773	千円 184	千円 3,270	
	前年度	千円 4,711	千円 1,484	千円 3,090	千円 740	千円 184	千円 1,780	
	比較	107	64	151	33		1,490	

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 △ 797	給与改定に伴う増減分	千円 216	給与改定の状況 給与改定率 本組合 0.24% 国 0.20% 実施時期 平成30年4月1日
		昇給に伴う増加分	343	
		その他の増減分	△ 1,356	職員の異動等に係る増減分
職員手当	4,756	制度改正に伴う増減分	437 勤勉手当 扶養手当	勤勉手当の年間支給月数の引上げ 再任用職員以外の職員 1.80月→1.85月 再任用職員 0.85月→0.90月 扶養手当の見直し(事務局長職に限る)
		その他の増減分	4,319	職員の異動等に係る増減分

扶養親族の区分	改定前	改定後
配偶者	6,500円	3,500円
父母等	6,500円	3,500円

(3)給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与(平均給与月額には12月の実績に係る手当も含む)

区分		一般行政職等	教育職
平成31年 1月1日現在	平均給料月額	327,049円	373,210円
	平均給与月額	367,522円	444,771円
	平均年齢	50歳11月	46歳9月
平成30年 1月1日現在	平均給料月額	(345,182円) 361,407円	388,290円
	平均給与月額	(393,270円) 421,001円	441,778円
	平均年齢	(51歳11月) 50歳2月	46歳11月

※()は十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の合計

イ.初任給

区分		一般行政職等	教育職
本組合	大学卒	180,700 円	202,300 円
	短大卒	161,300	175,500
	高校卒	148,600	
国	大学卒	180,700	
	短大卒	158,300	
	高校卒	148,600	

ウ. 級別職員数

区分	級	一般行政職		教育職	
		職員数	構成比	職員数	構成比
平成31年 1月1日現在	1級	1	4.2%	1	9.1%
	2級	4	16.6	9	81.8
	3級	8	33.3	1	9.1
	4級	3	12.5	1	9.1
	5級	2	8.3		
	6級	4	16.7		
	7級	1	4.2		
	8級	1	4.2		
	計	24	100.0	11	100.0
平成30年 1月1日現在	1級	1	4.2%	1	9.1%
	2級	(6) 1	(22.3) 14.3	9	81.8
	3級	(7) 2	(25.9) 28.5	1	9.1
	4級	(4) 1	(14.8) 14.3	1	9.1
	5級	(2)	(7.4)		
	6級	(5) 1	(18.5) 14.3		
	7級	(1) 1	(3.7) 14.3		
	8級	(2) 1	(7.4) 14.3		
	計	(27) 7	(100.0) 100.0	11	100.0

※()は十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の合計

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職等	係員	主任補	主任	係長	課長補佐	課長	事務局次長	事務局長

区分	2級	3級	4級
教育職	教員	主幹	副学院長

二. 昇給

	区 分	合 計	代表的な職種	
			一般行政職等	教 育 職
本年度	職員数(A) (人)	35	24	11
	昇給に係る職員数(B) (人)	23	13	10
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	16	10
		6号給 (人)	5	1
		8号給 (人)	2	2
	比率(B)/(A) (%)	65.7	54.2	90.9
前年度	職員数(A) (人)	37	26	11
	昇給に係る職員数(B) (人)	22	15	
	号給数別内訳	3号給 (人)	1	1
		4号給 (人)	18	14
		6号給 (人)	3	3
		8号給 (人)		
	比率(B)/(A) (%)	59.5	57.7	63.6

オ. 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	あり	
前年度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	あり	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	あり	

※()は再任用職員

カ. 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年	25年	35年	最高限度	その他の加算措置等	備考
	勤続の者	勤続の者	勤続の者			
支給率等	月分 24.586875	月分 33.27075	月分 47.70900	月分 47.70900	定年前早期退職特例措置 [2%~20%加算]	
国の制度	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	定年前早期退職特例措置 [2%~20%加算]	

キ. 特殊勤務手当(平成30年12月実績分による)

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	教育職
給料総額に対する比率	% 1.3	%	% 3.9
支給対象職員の比率 (平成31年1月1日)	31.4		100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	<input type="radio"/> 教務手当 <input type="radio"/> 教員特殊業務手当		

ク. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	一部異なる	自家用車等の交通用具使用者

債務負担行為で当該年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度の支出予定額並びに翌年度以降の支出予定額に関する調書

(単位:千円)

議決年月日	事項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度支出予定額		翌年度以降の 支出予定額		左の財源内訳		
			期間	金額	金額	左の財源内訳	期間	金額	特定財源		一般財源
									特定財源	一般財源	
一般会計											
平30.2.28 (平22.2.26)	ぐりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託(一般会計分)	19,169,165	平30 1	10,970,995	1,090,067	311,282	778,785	平32~37 6	6,940,736	3,811,788	3,128,948
平30.2.28 (平22.2.26)	ぐりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託(旧余熱利用事業特別会計分)	933,507	平30 1	524,781	98,035	66,316	31,719	平32~37 6	253,264	253,264	
平30.2.28	新中間処理施設整備基本構想検討業務委託	25,900	平30 1	7,827	15,933		15,933				
平31.2.	新中間処理施設建設候補地周辺環境基礎調査業務委託	2,500			2,500		2,500				
平30.2.28 (平29.11.27)	十勝川流域下水道施設等運転管理業務委託	2,365,431	平30 1	442,218	450,048	10,116	439,932	平32~34 3	1,384,825	26,106	1,358,719

※()内は、旧十勝環境複合事務組合の議決日及び承継した際の支出済額(内数)

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区分	平成29 年 度 末 現 在 高	平成30年度 末 現 在 高 見 込 額	平成31年度中 増 減 見 込 額			平成31年度 末 現 在 高 見 込 額	
			平成31年度 中起債見込額	平成31年度中元利償還見込額			
				元金	利子		
し尿処理施設廃止事業		40,000	560,400	4,000	305	4,305	596,400
ごみ処理施設整備事業	43,500	31,100		12,400	84	12,484	18,700
新最終処分場建設事業	1,459,869	1,271,982		190,445	16,543	206,988	1,081,537
一般会計合計	1,503,369	1,343,082	560,400	206,845	16,932	223,777	1,696,637
総計	1,503,369	1,343,082	560,400	206,845	16,932	223,777	1,696,637

平成31年度

十勝圏複合事務組合各会計歳入歳出予算説明資料

< 目 次 >

各会計歳入歳出予算総括表	1
予算科目等の変更	3
関係職員給与費配分表	5

十勝圏複合事務組合事務局 総務課

平成31年度 各会計当初予算(案)総括表

(単位:千円・%)

会計名	区分	平成31年度	平成30年度	比較 増△減		備 考
		予 算 領	予 算 領	増減率		
一般会計		4,315,293	4,279,809	35,484	0.8	
十勝ふるさと市町村圏基金事業会計		15,500	13,550	1,950	14.4	
余熱利用事業会計		0	292,478	△ 292,478	△ 100.0	平成30年度末をもって会計廃止
特別会計合計		15,500	306,028	△ 290,528	△ 94.9	
総合計		4,330,793	4,585,837	△ 255,044	△ 5.6	

平成31年度 一般会計当初予算(案) 歳入歳出総括表

(歳 入)

(単位:千円、%)

区分 科目	平成31年度		平成30年度		H30予算との比較増△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
5. 分担金及び負担金	2,493,344	57.8	2,446,820	57.2	46,524	1.9
10. 使用料及び手数料	592,327	13.7	561,305	13.1	31,022	5.5
20. 道支出金	100	0.0	100	0.0	0	0.0
25. 財産収入	3,876	0.1	553	0.0	3,323	600.9
35. 繰越金	94,334	2.2	504,958	11.8	△ 410,624	△ 81.3
40. 諸収入	570,912	13.2	569,751	13.3	1,161	0.2
50. 組合債	560,400	13.0	40,000	0.9	520,400	1,301.0
O. 繰入金	0	0.0	156,322	3.7	△ 156,322	△ 100.0
合 計	4,315,293	100.0	4,279,809	100.0	35,484	0.8

(歳 出)

(単位:千円、%)

区分 科目	平成31年度		平成30年度		H30予算との比較増△減	
	予算額(A)	構成比	予算額	構成比	予算額(A-B)	増減率
5. 議会費	1,109	0.0	1,123	0.0	△ 14	△ 1.2
10. 総務費	66,798	1.6	80,814	1.9	△ 14,016	△ 17.3
15. 衛生費	2,832,869	65.6	2,677,607	62.6	155,262	5.8
20. 土木費	774,744	18.0	884,798	20.7	△ 110,054	△ 12.4
25. 教育費	97,091	2.2	91,782	2.1	5,309	5.8
30. 公債費	224,944	5.2	219,509	5.1	5,435	2.5
35. 職員費	317,438	7.4	323,876	7.6	△ 6,438	△ 2.0
40. 予備費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
合 計	4,315,293	100.0	4,279,809	100.0	35,484	0.8

予算科目等の変更

1. 予算科目の組替

平成31年度		平成30年度	
款項 目	説 明	款項 目	説 明
[歳入] <一般会計> 使用料及び手数料 使用料 衛生使用料	節)旧帯広清掃工場 説明)行政財産使用料(旧帯広清掃工場)	使用料及び手数料 使用料 総務使用料	節)旧帯広清掃工場 説明)行政財産使用料(旧帯広清掃工場)
<一般会計> 諸収入 雑入 雑入	節)その他 説明)余熱壳払収入	<余熱利用事業会計> 余熱事業収入 事業収入 余熱壳払収入	節)余熱壳払収入 説明)余熱壳払収入
[歳出] <一般会計> 衛生費 し尿処理費 諸費	説明)財産の管理保全費(旧鈴蘭浄苑) 説明)施設周辺地域振興費(中島・西士狩地区)	総務費 総務管理費 一般管理費 諸費	説明)財産の管理保全費(旧鈴蘭浄苑) 説明)施設周辺地域振興費(中島・西士狩地区)
衛生費 ごみ処理費 諸費	説明)財産の管理保全費(旧帯広清掃工場) 説明)施設周辺地域振興費(鎮練地区)	総務費 総務管理費 一般管理費 諸費	説明)財産の管理保全費(旧帯広清掃工場) 説明)施設周辺地域振興費(鎮練地区)
<一般会計> 衛生費 ごみ処理費 余熱利用施設費	説明)余熱利用施設管理費	<余熱利用事業会計> 余熱利用費 余熱利用費 余熱利用施設費	説明)余熱利用施設管理費

平成31年度		平成30年度	
款項目	説明	款項目	説明
<一般会計> 衛生費 ごみ処理費 余熱利用施設費	説明)ごみ処理施設基金積立金(余熱)	<余熱利用事業会計> 余熱利用費 余熱利用費 余熱利用施設費	説明)ごみ処理施設基金積立金(余熱)

2. 予算科目等の名称変更

平成31年度		平成30年度	
款項目	説明	款項目	説明
該当無し	該当無し	該当無し	該当無し

関係職員給与配分表(一般会計)

()内の金額は関係職員給与費を含めた予算額を示す。

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額		説明
	事業費	一般財源	
5. 議会費	1,109 (1,109)	1,109 (1,109)	
5. 議会費	1,109 (1,109)	1,109 (1,109)	
5. 議会費	1,109 (1,109)	1,109 (1,109)	
10. 総務費	66,798 (153,277)	66,731 (153,210)	関係職員給与費 14人 86,479
5. 総務管理費	66,697 (144,122)	66,630 (144,055)	関係職員給与費 13人 77,425
5. 一般管理費	25,800 (101,586)	25,740 (101,526)	関係職員給与費 9人 75,786
10. 滞納整理機構費	40,815 (42,454)	40,808 (42,447)	関係職員給与費 4人 1,639
15. 公平委員会費	82 (82)	82 (82)	
10. 監査委員費	101 (9,155)	101 (9,155)	関係職員給与費 1人 9,054
5. 監査委員費	101 (9,155)	101 (9,155)	関係職員給与費 1人 9,054
15. 衛生費	2,832,869 (2,922,159)	1,353,738 (1,443,028)	関係職員給与費 10人 89,290
5. し尿処理費	739,462 (753,121)	162,400 (176,059)	関係職員給与費 1人 13,659
5. 污水処理施設費	100,339 (113,998)	87,087 (100,746)	関係職員給与費 1人 13,659
10. 中島処理場廃止費	637,450 (637,450)	73,640 (73,640)	
15. 諸費	1,673 (1,673)	1,673 (1,673)	

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額		説明
	事業費	一般財源	
10. ごみ処理費	1,923,170 (1,998,801)	1,087,423 (1,163,054)	関係職員給与費 9人 75,631 (うち再任用職員数 1人 4,605)
5. くりりんセンター費	1,376,327 (1,443,233)	648,679 (715,585)	関係職員給与費 8人 66,906 (うち再任用職員数 1人 4,605)
7. 余熱利用施設費	98,787 (98,787)	0 (0)	
10. 最終処分場費	81,999 (90,724)	81,028 (89,753)	関係職員給与費 1人 8,725
15. 旧最終処分場費	50,815 (50,815)	50,815 (50,815)	
20. 旧最終処分場廃止費	5,088 (5,088)	5,088 (5,088)	
25. リサイクルプラザ費	305,959 (305,959)	297,619 (297,619)	
30. 諸費	4,195 (4,195)	4,194 (4,194)	
15. 施設整備費	170,237 (170,237)	103,915 (103,915)	
5. くりりんセンター施設整備費	103,921 (103,921)	103,915 (103,915)	
7. 余熱利用施設整備費	66,316 (66,316)	0 (0)	
20. 土木費	774,744 (796,738)	723,771 (745,765)	関係職員給与費 3人 21,994
5. 下水道管理費	774,744 (796,738)	723,771 (745,765)	関係職員給与費 3人 21,994
5. 净化センター費	774,744 (796,738)	723,771 (745,765)	関係職員給与費 3人 21,994

(単位:千円)

(単位:千円)

款 項 目	本年度予算額		説明
	事業費	一般財源	
25. 教育費	97,091 (216,766)	△ 1,548 (118,127)	関係職員給与費 14人 119,675
5. 教育総務費	57 (57)	57 (57)	
5. 教育委員会費	57 (57)	57 (57)	
10. 高等看護学院費	75,213 (194,888)	△ 23,056 (96,619)	関係職員給与費 14人 119,675
5. 学院総務費	45,157 (63,830)	44,323 (62,996)	関係職員給与費 2人 18,673
10. 教育振興費	30,056 (131,058)	△ 67,379 (33,623)	関係職員給与費 12人 101,002
15. 教育研修センター費	21,821 (21,821)	21,451 (21,451)	
5. 研修センター経営費	9,076 (9,076)	9,054 (9,054)	
10. 研修センター管理費	7,188 (7,188)	6,940 (6,940)	
15. 教育振興費	5,557 (5,557)	5,457 (5,457)	
30. 公債費	224,944 (224,944)	126,139 (126,139)	
5. 公債費	224,944 (224,944)	126,139 (126,139)	
5. 元金	206,845 (206,845)	115,936 (115,936)	
10. 利子	18,099 (18,099)	10,203 (10,203)	
35. 職員費	317,438 (0)	307,238 (0)	配分給与費 △ 41人 △ 317,438 (うち再任用職員数 △ 1人 0)
5. 職員給与関係費	317,438 (0)	307,238 (0)	配分給与費 △ 41人 △ 317,438 (うち再任用職員数 △ 1人 0)
5. 職員給与費	317,438 (0)	307,238 (0)	配分給与費 △ 41人 △ 317,438 (うち再任用職員数 △ 1人 0)

款 項 目	本年度予算額		説明
	事業費	一般財源	
40. 予備費	300 (300)	300 (300)	
5. 予備費	300 (300)	300 (300)	
5. 予備費	300 (300)	300 (300)	
歳出合計	4,315,293	2,577,478	

※ただし、(目)汚水処理施設費の職員数は1.5人、(目)浄化センター費の職員数は2.5人で給与費を積算。